

安倍政権の女性政策

堀江 孝司

はじめに

- 1 成長戦略としての女性政策
- 2 保守政権と女性の就労促進
- 3 経済政策から社会政策へ？
- 4 経済政策としての女性政策をどう評価するか

はじめに

2015年に打ち出された「一億総活躍社会」以後、影が薄くなった感もあるが、「女性の活躍」は、引き続き安倍晋三政権の重要政策であり、「一億総活躍の中核」とされている（「ニッポン一億総活躍プラン」2016年、13ページ）。本稿では、同政権の女性関連政策の性格を明らかにし、一般的には「意外」と見られている同政権によるこの分野での取り組みの理由を考察する⁽¹⁾。

旧稿でも多く引用したが、安倍政権の女性政策についての考察は既に多い。関心が高い理由に、「あの安倍政権がなぜ」というものがある。第一次政権発足前には、バックラッシュ議員だった安倍が、それと対極的な政策を推進しているように見えるのか、安倍が考えを変えたことを不思議がる見方や、「女性活躍」は偽装で、本音は「女性は家庭へ帰れ」だとする見方がある。だが、どちらも誤りだと筆者は考える。安倍はバックラッシュの過去を反省していないし、ジェンダー平等派に宗旨替えをしたわけでもない。他方、政権発足4年を経て、安倍が女性の就労促進の振りをしているだけだという「偽装」説は、ますます支持できなくなっている。

こうした二つの誤解は、安倍政権の「女性活躍政策」と男女共同参画やジェンダー平等を目指す政策との混同から生じているように思われる。安倍政権の「女性活躍政策」はあくまで経済政策であり、ジェンダー平等政策ではない。そのことは、安倍が「ジェンダー」や「男女共同参画」の語を徹底的に避けていることにも表れている（堀江2016a）。女性を活用して経済成長するために、ジェンダー平等派に改宗する必要はないのである。

(1) 紙幅の関係で、資料や先行研究についてより詳しくは、既発表の拙稿を参照されたい（堀江2016a；2016b）。また、それらと内容上の重複があることも、お断りしておく。

1 成長戦略としての女性政策

安倍政権の女性政策の最大の特徴は、それが徹頭徹尾、経済政策だということである。そのことは、安倍や閣僚らによって繰り返し表明されてきた（堀江 2016a）。

成長戦略としての女性政策は、女性の労働供給を増やすという面に顕著に出ている。その問題意識は、「少子高齢化が進み、人口減少社会を迎える中で、我が国の持続的成長を実現し、社会の活力を維持していくためには、国民一人ひとりが、その個性に応じた多様な能力を発揮できる社会の構築が不可欠である。特に、女性は最大の潜勢力であり、その能力が十分に生かされなければならない」というものである（すべての女性が輝く社会づくり本部「女性活躍加速のための重点方針 2016」1 ページ）。

高齢者が増え現役世代が縮小する中で社会保障制度を維持するには、働き手を増やす必要があるが、少子化対策による出生率の劇的な向上は困難であり、仮に生まれる子どもが増えても、彼らが支える側に回るのは 20 年ほど先のことになる。そこで、潜在的労働力の活用が模索されてきた。

人口減少下で経済成長を実現するためには、最大の潜在力である女性の力が不可欠だとされ（すべての女性が輝く社会づくり本部「女性活躍加速のための重点方針 2015」1 ページ）、例えば「日本再興戦略」（2013 年）は、「女性の力を最大限活かす」として、M 字カーブ解消のため 25～44 歳女性の就業率を、現状 68% から 2020 年までに 73% に引き上げる数値目標を掲げる（33 ページ）。「ニッポン一億総活躍プラン」は、少子高齢化が「成長の隘路」であり、「少子高齢化に死にもの狂いで取り組んでいかない限り、日本への持続的な投資は期待できない」とし、「多くのポテンシャルを秘めている女性や、元気で意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持っている高齢者など」の「潜在力とアベノミクスの果実を活かし……少子高齢化という日本の構造的な問題」に立ち向かう必要があるという（2 ページ）。

成長のために女性の労働供給増が必要であり、女性政策は社会政策ではなく成長戦略だということや、これまで最も活かされてこなかった人材は女性だということは、繰り返し語られている（安倍総理「成長戦略スピーチ」2013 年 4 月 19 日；「日本再興戦略」4～5 ページ；安倍 2014：104；幸田・安倍 2014：63）。安倍の経済ブレーンである本田悦郎が述べるように（『日本経済新聞』2014 年 12 月 3 日付）、専業主婦がパートに出るなど、非正規でもそれまで働いていなかった人が働き出せば経済にプラスなので、「すべての女性」に働いてほしいというのは、満更りっサービスでもない。

女性の参加で新しい価値観が持ち込まれることや、主婦の就労による収入増を通じた消費拡大も、成長につながるとされる（「日本再興戦略」5 ページ；安倍 2014：104；「日本再興戦略 2016」25 ページ；「ニッポン一億総活躍プラン」4～5 ページ）。「なぜ女性の活躍が重要か？」に対する内閣府男女共同参画局の答えは、「労働力人口の増加」「優秀な人材の確保」「新たな財・サービスの創造」である（「成長戦略としての女性の活躍促進」2014 年）。

「新三本の矢」の「GDP600 兆円」「希望出生率 1.8」「介護離職ゼロ」のうち、2 本目と 3 本目は本来、社会政策に分類されるものだが、「広い意味での経済政策」として打ち出されている（「ニッ

ポン一億総活躍プラン」3ページ)。介護や子育ての支援は、それがなければ離職していたであろう人びとを労働市場に留めることができる。子育て支援の充実、介護支援の充実、高齢者雇用の促進により、労働者数は2020年度に約117万人、2025年度には約204万人増え、そうした労働者の増加により、賃金総額は2020年度に約3.3兆円、2025年度に約5.8兆円増加すると試算される(同5ページ)。

2014年の『経済財政白書』が、子育て支援の充実で働く女性を100万人増加させることが可能と試算するなど(170ページ)、少子化対策の文脈で考えられてきた政策も、労働供給策として理解される。「ニッポン一億総活躍プラン」では、「①子育て支援の充実、②介護支援の充実、③高齢者雇用の促進」による「労働供給」への効果は大きく見込まれ、かつ具体的に試算される一方、「出生率の改善」への効果は小さくかつ具体性もない(6ページ)。「子育て支援」の目的は出生率向上というよりも、労働供給のようである。

女性政策が経済の論理からなされていることは、それがしばしば規制緩和論であることと整合的である。女性の就労促進のために取られるのは、「行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型への政策転換」などの雇用流動化策である(『日本再興戦略』32ページ;『日本再興戦略改定2014』8～9ページ)。2014年衆院選の自民党公約は、「民間の雇用仲介サービスを最大限に活用して雇用の創出と拡大を図るため、有料職業紹介事業等の規制改革」を掲げた。「保育園落ちた、日本死ね」のブログをきっかけに高まった批判を受け、2016年3月に出された緊急対策でも、規制緩和による保育の受け皿増が打ち出され、4月には自治体の認可が不要な企業主導型保育事業も始まった。

経済成長のための「女性の活躍」は、経済界の意向とも一致している。経団連は、「女性の活躍推進は、女性のための施策ではない。……人口減少社会においては、あらゆる人々の能力が最大限、活用されなければならない」という(日本経済団体連合会「2014女性活躍アクション・プラン」2014年、22ページ)。

ただ、このように安倍政権が経済政策として女性の就労を促進しているとの見方には、二つの疑問がありうるだろう。第一は、保守層に依拠する安倍政権が、女性の就労を促進できるのかという疑問である。第二は、最近の安倍政権は社会政策志向を強めており、もはや単なる経済政策ではないとの見方である。そこで次節では、安倍政権が保守的な家族観と女性の就労促進にいかに関わり合っているのかについて、3節では社会政策化と見えるものも経済政策であることについて考察し、疑問に答えたい。

2 保守政権と女性の就労促進

人口制約の下、女性の就労を増やすのは経済的には合理的であり、だからこそ過去の政権も同様の政策を掲げてきた。それが意外に思われるのは、保守政権は女性を家庭に留めておきたいはずだと想定するからだろう。この点で安倍政権は、保守層に気を配りながら、制度の個人単位化に舵を切ることなく、保守的な家族観と女性の労働力化に関わり合っている。

確かに、「家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない」(24条)という憲法草案(2012年)の撤回を求める野党に応じず、国や自治体に

よる家庭教育への関与を狙う家庭教育支援法案（仮称）の国会提出を目指すなど、自民党は保守的な家族観を変えていない。

また安倍政権が打ち出した政策には、女性の就労促進とは方向性が異なるものもある。一つは、「3年間抱っこし放題」として知られる育休3年の提言である。3年も休んだら復帰できないと不評で、すぐにいわなくなったが、待機児童対策で、最近、2年延長論が出ている。もう一つは三世代同居支援税制である。日本会議由来のアイデアと見られ、保守的な政策ではあるが（堀内2016）、これは就労促進と矛盾するともいい切れない。三世代同居で出生率が上がるかどうかには議論もあるが、出生率が向上しなくても、「一億総活躍プラン」が「子供が小学校に入学するまでの間、祖父母が育児や家事の手助けをすることが望ましいとの回答は78.7%（2013年）」という調査結果を引いていることにも見られるように（32ページ）、祖父母の育児や家事の手助けによる母親の就労増を見込んでいる節があるからである。

女性の労働供給と保守的な家族観の関係を考える上で興味深いのは、税制・社会保障制度における世帯単位－個人単位の問題、具体的には配偶者控除と国民年金第3号被保険者制度の存廃である（以下では前者を中心に述べる）。

結局、存続となりそうだが、2016年には配偶者控除の廃止論議が注目を集めた。自民党は、2012年衆院選、2013年参院選で配偶者控除維持を掲げていたが、その後、個人単位化を目指すというよりは就労拡大の観点から、見直しの提言が相次ぐようになった（堀江2016a）。経済の論理からは、女性の就労を抑制する制度の見直しは当然である。経団連も「女性の働き方に中立的な税制・社会保障制度のあり方の検討に着手すべき」としている（「2014女性活躍アクション・プラン」21ページ）。こうした動きを背景に安倍は2014年3月、経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議で、「女性の就労拡大を抑制する効果をもたらしている現在の税・社会保障制度の見直し及び働き方に中立的な制度について検討」を指示した。安倍の関心が「女性の就労拡大」にあることが確認できる。そして、2014年衆院選の自民党公約では、配偶者控除は「維持」から「検討」に変わり、2016年参院選の政策パンフレットでは、「女性の活躍促進に大きく関連する税・社会保障制度は、女性の生き方・働き方に中立的なものになるよう本格的に見直します」となった。

ただ、自民党が個人単位化に転換したわけではない。配偶者控除を見直すのは、「少子高齢化が予想以上に進展して」おり、「日本経済のため、女性の社会進出を増やすことが喫緊の課題だ」（宮沢洋一自民党税制調査会長）からである（『読売新聞』2016年8月30日付）。2016年に浮上した「夫婦控除」のアイデアの元となった自民党の文書は、「家族という考え方を基本」として世帯単位を守りつつ、「働く・働かないという選択」が制度の影響を受けない方向、つまり個人単位化の回避と労働供給増の両立を目指したものである（自由民主党日本経済再生本部「日本再生ビジョン」2014年、52ページ）。

配偶者控除見直しを試みた安倍政権の狙いが、ジェンダー平等を志向する個人単位化でないことは、夫婦別姓への態度を見てもわかる。政権は、労働供給増が見込めそうな配偶者控除や第3号制度の廃止は検討したが、そうした効果が見込めそうもない夫婦別姓に、保守層の反発を買ってまで取り組む気配はない。

3 経済政策から社会政策へ？

「すべての女性が輝く政策パッケージ」(2014年)あたりから、安倍政権の女性政策が、単なる経済政策ではなく社会政策化してきたという指摘や、マイノリティや弱者への言及が見られるとの評価がある。また女性政策に限らず、「一億総活躍」関連の政策には規制強化的な部分もある。「最大のチャレンジ」として「働き方改革」を掲げる政権は、ワーク・ライフ・バランス(WLB)にも前向きに見える。この点についても、「偽装」に過ぎないと切って捨てることもできようが、筆者の解釈は以下のようなものである。

第一に、よく指摘される野党の争点潰しである。小泉政権の後継と見なされた第一次政権は、「国民の生活が第一」を掲げ、構造改革の負の側面に光を当てた小沢民主党に対立軸を立てられたが、今回は野党の社会政策を取り込み、対立軸封じに成功している。

第二に、規制強化は規制緩和とセットで提案されている。「働き方改革」に、その点はよく表れている。野党や労働組合が求める長時間労働の是正は、彼らが反対する「高度プロフェッショナル制度(残業代ゼロ制度)」とセットで提示される。マスコミも、これまでの「アベノミクス」「国土強靱化」「すべての女性が輝く」「一億総活躍」などと同様、政権のキャッチコピーを無批判に流すので、多くの有権者は、政権が「働き方改革」に取り組んでいるという印象だけを得、「働き方改革」自体に反対していると見られたくない野党や労働組合は、苦しい対応を迫られる。「働き方改革」には、「労働基準法改正案と労働時間の規制強化の話は矛盾している」(神津里季生連合会長)との批判があるが(『日本経済新聞』2016年7月12日付)、セットで飲ませるために、矛盾したものを敢えて混ぜていると見るべきだ。

第三に、安倍政権が社会政策的にも見える政策を打ち出しているのは、女性の就労促進に必要なからである。この点を少し詳しく見よう。

WLBを打ち出しているのが経済政策ではない、ということにはならない。「労働」-「脱労働」の軸で見れば、WLBは脱労働的に見えようが、女性を活用する上で、従来の男性中心の働かせ方には不都合がある。女性にもっと働いてもらうためには、WLBを進めることが必要なのである。「労働力不足に直面する日本が持続的な成長を続けるためにも、労働時間短縮につながる働き方改革が欠かせない」(『日本経済新聞』2016年7月16日付)という認識があるから、働き方改革は成長戦略として打ち出されているのである。

政府は2007年に、「ワーク・ライフ・バランス憲章」と「行動指針」を策定したが、後者は時短の数値目標とともに、25～44歳の女性就業率66%→73%、第1子出産前後の女性就業率38%→55%といった就業率増の数値目標も設けていた。仕事と家庭生活をバランスさせることで、就労継続を目指したのである。家庭責任を抱えた女性に労働供給してもらうためにはWLBが必要なのであり、女性の労働力化とWLBは、対立関係というよりは補完関係にある。経団連も、生産性や効率性のためのWLBという発想をもっている(日本経済団体連合会2013:46;2014:33-34)。「全国的なワーク・ライフ・バランス運動の展開」が成長戦略に含まれているように(「日本再興戦略2016」200～201ページ)、日本のWLB論には、成長言説と特徴づけられる面がある(Seeleib-

Kaiser and Toivonen 2011)。改正育児・介護休業法がマタハラの防止措置を事業者に義務づけたことも、女性の戦力化を進める上で避けられない課題だからであろう。

マイノリティへの着目も、経済政策として読むべきである。「女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の社会」だという「一億総活躍社会」は、「単なる社会政策ではなく、究極の成長戦略である。全ての人が包摂される社会が実現できれば、安心感が醸成され、将来の見通しが確かになり、消費の底上げ、投資の拡大にもつながる。また、多様な個人の能力の発揮による労働参加率向上やイノベーションの創出が図られることを通じて、経済成長が加速することが期待される」（「ニッポン一億総活躍プラン」3ページ）と、その狙いは明快である。

4 経済政策としての女性政策をどう評価するか

以上、見てきたとおり、安倍政権の女性政策は、一貫して経済政策として特徴づけることができる。保守政権が取り組んでいることも、社会政策的側面があることも、経済成長のためだとすれば不思議ではない。では、このような政策をどう評価できるだろうか。

女性の就労を促進する方向性は、今やきわめて一般的であり、「男性稼ぎ主モデルから成人労働者モデルへ」（Lewis 2001）、「母性主義から万人の雇用へ」（Orloff 2006）、「ベッカー均衡からジェンダー平等均衡へ」「女性のライフコースの男性化」（エスピノーアンデルセン 2011）などと特徴づけられてきた傾向に連なるものである。国内的にも、安倍政権独自のものというよりは、民主党政権と同じ数値目標を掲げるなど、過去の政権の路線を踏襲している（堀江 2016a；2016b）。誰が政権に就いても避けられないことをやっているともいえるが、保守政権がいえば新鮮だろうという政権の目論見通り（堀江 2016a）、大きなアナウンスメント効果を発揮し、女性労働問題への社会の関心を高めた功績はあるだろう。

女性就業者が80万人増えたこと（2014年衆院選の自民党公約）や、2015年採用の国家公務員で女性比率が3割を超えること（第189回国会の施政方針演説、2015年2月12日）など、安倍政権が誇る「成果」は、労働分野での「活躍」に関するものが多い。その面で、政権が目指した方向に進んでいることは確かだろう。「戦後の高度経済成長期以来浸透してきた『睡眠時間が少ないことを自慢し、超多忙なことが生産的だ』といった価値観が、この3年間で変わり始めている」（「ニッポン一億総活躍プラン」8ページ）などと、「働き方改革」を先取りしたような「成果」が何の根拠もなく示されたこともあるが、それは今後の課題だろう。日本の男女共同参画政策は、女性の働き方を男性の働き方に合わせる方向が先行し、男性の働き方を変える面が弱いとの指摘は以前からあったが（下夷 2004；田村 2006）、「働き方改革」が男性の働き方を変えるかどうか、今後の展開が注目される。

他方、多くの論者が指摘するのは、「活躍」できる女性とそうでない女性への二極化である。安倍政権下での女性雇用増は、非正規中心で進んできた。政権発足当初の2013年1月から2016年9月の間に女性雇用者は200万人近く増えたが、正規雇用者増66万人に対し、非正規は2倍近い125万人増えた（総務省「労働力調査」）。また昨今、注目が集まっている女性の貧困に対する政権

の関心は薄い。貧困に触れた文書も（「すべての女性が輝く政策パッケージ」, 「女性活躍加速のための重点方針 2016」など）、対策は具体性に乏しい。

そうした中、安倍は最近、「非正規という語を日本から一掃する」と言い出している。これについても野党のお株を奪う狙いと同時に、「少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少が見込まれる中、日本経済の好循環の動きを更に進めていくためには……非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換・待遇改善を強力に推し進めていくことが重要」だとの狙いがある（厚生労働省正社員転換・待遇改善実現本部「正社員転換・待遇改善実現プラン」2016年、1ページ）。成長に資する限りで、意欲と能力のある非正規労働者が正社員になれる可能性は高まるかもしれないが、正社員転換の取り組みが、『多様な正社員』の推進」とセットになっていることには注意が必要だろう（同 12～13 ページ）。政権が打ち出した「同一労働同一賃金」が、正社員の賃下げに使われるのではとの懸念は既に多い。

働き方改革も正社員転換も始まったばかりでまだ評価には早いですが、今後も経済政策であることをやめないであろう安倍政権の女性政策が、「活躍」から取り残される人たちにどう作用するのかを注視していかなければならない。

（ほりえ・たかし 首都大学東京都市教養学部教授）

【参考文献】

安倍晋三（2014）「アベノミクス第二章起動宣言」『文藝春秋』2014年9月号。

エスピノーアンデルセン、イエスタ（大沢真理監訳）（2011）『平等と効率の福祉革命：新しい女性の役割』岩波書店。

幸田真音・安倍晋三（2014）「60分白熱トーク総理の胸中に作家が迫る」『婦人公論』99巻3号。

下夷美幸（2004）「育児における男女共同参画——私的領域のジェンダー変革に向けた家族政策の検討」『大原社会問題研究所雑誌』第547号。

田村哲樹（2006）「ジェンダー平等・言説戦略・制度改革：日本の『男女共同参画社会』政策の展開を事例として」宮本太郎編『比較福祉政治：制度転換のアクターと戦略』早稲田大学出版。

日本経済団体連合会編（2013）『経営労働政策委員会報告 2013年版』日本経済団体連合会。

——（2014）『経営労働政策委員会報告 2014年版』日本経済団体連合会。

堀内京子（2016）「現実無視のイデオロギーが税制歪める：首相指示により『3世代同居』前面へ」『Journalism』2016年5月号。

堀江孝司（2016a）「労働供給と家族主義の間——安倍政権の女性政策における経済の論理と家族の論理」『人文学報』512-3号。

——（2016b）「成長戦略としての『女性』——安倍政権の女性政策を読み解く」『SYNODOS』2016年7月19日。

Lewis, Jane (2001) "Decline of the Male Breadwinner Model," *Social Politics*, vol.8, no.2.

Orloff, Ann Shola (2006) "From Maternalism to "Employment for All": State Policies to Promote Women's Employment across the Affluent Democracies," in Jonah D. Levi (ed.) *The State after Statism: New State Activities in the Age of Liberalization*, Harvard University Press.

Seeleib-Kaiser, Martin, and Tuukka Toivonen (2011) "Between Reforms and Birth Rates: Germany, Japan, and Family Policy Discourse," *Social Politics*, vol.18, no.3.